



令和7年度



# 入園のしおり

(重要事項説明書)



スマイルクラブナーサリー木場

東京都江東区木場1-4-5 イマス木場ビル2階

TEL 03 (5665) 5033 FAX 03 (5665) 5034

HP <http://www.smileclub.jp/>

(2025年1月10日現在)

# 重要事項説明

---

## 目次

1	施設の目的及び運営の方針 .....	4
1.1	施設の目的 .....	4
1.2	事業者について .....	4
1.3	保育園の理念・方針・目標.....	5
1.4	保育の特色 .....	6
1.5	保育園の概要 .....	7
2	提供する保育の内容.....	8
2.1	保育園での生活 .....	8
2.2	保育目標 .....	9
2.3	登園時のお願い .....	10
2.4	登園を控えていただくとき・保育中の病気、怪我の連絡.....	11
2.5	保育園での薬の取り扱い持ち物 .....	11
2.6	持ち物 .....	12
2.7	年間行事（予定） .....	13
3	保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日 .....	15
3.1	保育時間・休園日等 .....	15
4	保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額 .....	16
4.1	保育に要する諸費用と納入方法 .....	16
5	保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用に当たっての留意事項 .....	17
5.1	利用に当たっての注意事項.....	17

## 重要事項説明

---

6	緊急時等における対応方法・非常災害対策 .....	17
6.1	保育園の安全対策・危機管理.....	17
6.2	警戒宣言発令時.....	18
7	その他、保育施設の運営に関する重要事項 .....	19
7.1	入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など.....	19
7.2	保育園での健康管理 .....	19
7.3	嘱託医 .....	20
7.4	給食.....	21
7.5	個人情報の保護 .....	22
7.6	ご意見・ご要望対応窓口の設置 .....	22
8	虐待の防止のための措置に関する事項.....	23
8.1	虐待防止のための措置に関する事項 .....	23

# 重要事項説明

---

## Ⅰ 施設の目的及び運営の方針

### Ⅰ.1 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

### Ⅰ.2 事業者について

#### ○経営主体

名 称	スマイルクラブ株式会社
代表者氏名	山下 麻里
法人所在地	東京都江東区猿江 2-16-5 住吉メディカルモール 5 階
法人電話番号	03 (3635) 8380
法人創立年月日	平成 20 年 9 月 3 日

#### ○法人の沿革

- 平成 13 年 スマイルクラブ英会話スクール開業
- 平成 20 年 スマイルクラブ株式会社設立
- 平成 25 年 東京都認証保育所スマイルクラブナーサリー木場開設
- 平成 26 年 東京都認証保育所スマイルクラブナーサリー住吉開設
- 平成 27 年 小規模認可保育園スマイルクラブナーサリー住吉移行
- 平成 29 年 認可保育園スマイルクラブナーサリー木場移行

# 重要事項説明

---

## 1.3 保育園の理念・方針・目標

### ○保育理念

- ・子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を守ります。
- ・ふれあいのある保育、安心して預けられる保育園づくりに努めます。
- ・自分を大切にする、みんなを大切にする、自然を大切にする温かい心を養います。

### ○保育方針

- ・子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- ・子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図る。
- ・豊かな人間性をもった子どもを育成する。

### ○保育目標

- ・自分の思いを言葉で伝え、主体的に生活できる子
- ・健康で明るく笑顔いっぱいの思いやりのある子
- ・自然や友達を大切にし、のびのびと自分を表現できる子

# 重要事項説明

---

## 1.4 保育の特色

### 1 食育

「食育5項目」を目指します。手作りの温かい給食は国産を中心に季節を感じる献立作りにつとめます。

### 2 英語対応・多文化共生

大切なお子様をお預かりする前に英語でカウンセリングが出来ます。入園後も連絡事項や普段の様子など英語対応が可能です。様々な国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てます。

### 3 地域交流

近くの小学校や保育園、児童館、デイサービス、図書館への訪問や行事などを通して交流を図ります。

### 4 教育・体力

英語・英会話を中心にキッズヨガ・ダンス、体操、リトミック、お話などを取り入れます。  
月齢に応じて子ども達が楽しみながら参加できるプログラムを計画します。

### 5 子育て相談・子育て支援

子育て相談は在園児・未就園児共に随時受け付けています。

子育て支援は未就園児とその保護者を対象に不定期で行っています。

## 重要事項説明

### 1.5 保育園の概要

名称	スマイルクラブナーサリー木場		
所在地	東京都江東区木場 1-4-5 イマス木場ビル 2 階		
TEL/FAX 番号	TEL 03 (5665) 5033 FAX 03 (5665) 5034		
事業認可年月日	平成 29 年 4 月 1 日		
施設長	鈴木 知恵子		
嘱託医	長井 誠		
嘱託歯科医	小林 愛祐紗		
園児数 (定員)	・ 0 歳児 6 名	・ 1 歳児 8 名	・ 2 歳児 8 名
	・ 3 歳児 8 名	・ 4 歳児 8 名	・ 5 歳児 8 名
	合計 46 名		
入園受け入れ対象	0 歳児 (生後 57 日経過) ~ 小学校就学前までの児童		

#### 職員数

・ 施設長	1 名	・ 主任保育士	1 名	・ 保育士	12 名	・ 栄養士	4 名
・ 保育補助	1 名	・ 調理補助	1 名	・ 看護師	1 名		
・ 嘱託医	1 名	・ 歯科嘱託医	1 名				

#### (連携施設園)

連携施設	スマイルクラブナーサリー住吉
所在地	東京都江東区猿江 2-16-5 住吉メディカルモール 1 階
TEL/FAX 番号	TEL 03(5625)3600 FAX 03(5625)3637
施設類型	小規模保育事業所 A 型
連携内容	後方支援・行事への参加に関する支援

# 重要事項説明

## 2 提供する保育の内容

### 2.1 保育園での生活

	0.1.2 歳児クラス		3.4.5 歳児クラス
7:30	開 所 受け入れ開始・自由遊び 朝の会までは自由遊びとなります。	7:30	開 所 受け入れ開始・自由遊び 朝の会までは自由遊びとなります。
9:30	出欠確認 朝の会 朝おやつ 主活動 お天気の良い日は公園へ行きます。	9:30	出欠確認 朝の会 主活動 お天気の良い日は公園へ行きます。
10:45	給食・着替え 午睡（時間は年齢で異なる）	12:00	給食・着替え
14:30	離乳食	13:00	午睡
15:15	午後おやつ	15:15	午後おやつ
15:40	スマイルタイム！  週1回：英語 帰りの会 手遊び・紙芝居・うた  順次降園  自由遊び	16:00	スマイルタイム！  週1回：英語 月2回：キッズヨガ 帰りの会 手遊び・紙芝居・うた  順次降園  自由遊び
18:30	延長保育（補食）	18:30	延長保育（補食）
19:30	閉 所	19:30	閉 所

## 2.2 保育目標

### 0歳児 いちご組

- 1) 一人一人の生理的欲求や依存的欲求を満たし、生活や情緒の安定を図る。
- 2) 一人一人の子どもの生活リズムを大切にしながら、食事・睡眠・排泄などの生理的欲求の芽生えを養う。
- 3) 季節を体で感じながら安全な環境の中で自由に体を動かしたり、好きな遊びを通して感覚機能を高める。

### 1歳児 みかん組

- 1) 基本的な生活習慣が身についてくる。
- 2) 保育士と子どものふれあいの中で友達への関心が高まる。

### 2歳児 ばなな組

- 1) 基本的な生活習慣の基礎が完成する。
- 2) 運動機能が発達し、のびのびと体を動かしたり、表現する楽しさを味わう。

### 3歳児 すいか組

- 1) 基本的な生活習慣が定着し、自分のことは自分で出来る。
- 2) 友達との関わりの中で、相手の気持ちに気づき、言葉でのやり取りを楽しむ。
- 3) 簡単なルールを守り、運動したり遊んだりする。

### 4歳児 すいか組

- 1) 生活に必要な基本的な生活習慣を自ら行う。
- 2) 色々な自発的に活動できる事柄を通して、達成感や喜びを感じる。
- 3) 身近な社会や事象に興味を持ち、自分なりに見たり考えたりする。

### 5歳児 すいか組

- 1) 園生活に親しみ、運動や遊びを活発に行うと共に、社会生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ、思いやりや感謝の気持ちをもって自主的に行動する。
- 2) 友達同士の関わり合いを深め、自己を活かして意欲的、創造的に遊びや係の仕事に取り組み充実感を味わう。
- 3) 生活や遊びの中で、言葉による話し合いや伝え合いをしたり、感じたことや考えを表現したりする。

## 重要事項説明

---

### 2.3 登園時のお願い

- ・お子様がスムーズに主活動に入れますよう9時30分までの登園にご協力をお願いいたします。  
やむをえない事情で登園前に病院を受診される場合には、主活動の時間に間に合うよう、ご調整をお願いいたします。(基本的には健康なお子様をお預かりするのが前提です。)
- ・毎朝正しい方法(腋下用体温計)で体温測定をしてきて下さい。朝の体温が37.5℃以上である場合には受託は出来ません。又、前日に発熱していた場合や解熱剤を使用して解熱した場合は再度発熱する可能性があり、治癒しておらず感染拡大の恐れもある為、解熱後24時間をご家庭で様子を見て頂ければと思います。  
嘔吐があった場合や便の形状・回数により受託が出来ないこともありますので、ご了承下さい。  
保育園で嘔吐や下痢があった場合の翌日は、感染予防のため最終嘔吐及び下痢から24時間をご家庭で様子を見て頂きますようお願いいたします。
- ・どんなに小さな事でもいつもと違う様子があれば、保育士へお伝え下さい。  
(体温が高め、薬の服用をしている、機嫌が悪い、食欲がない、お迎え時間や人が変わる等)
- ・感染予防といたしまして、インフルエンザ等感染症の検査をした際には、陰性・陽性に係らず、病院での検査結果をお知らせください。
- ・夏期の水遊び・沐浴・シャワーを行う場合は、お部屋に準備しているチェック表に、必ず体温・水遊びの可否を記載して下さい。記載がないお子様は、原則水遊び等を行いません。
- ・爪は短い状態で登園して下さい。子どもの爪は薄いため割れやすく、ひっかき傷など怪我の原因になりますのでご協力をお願いいたします。(毎週末に確認をお願いいたします。)
- ・当日の欠席連絡、または登園が遅れる時は朝9時00分までに電話で保育園にお知らせください。保育中は、担当保育士が電話に直接出られないことがありますので予めご了承下さい。  
連絡がない場合は、こちらから10時頃に欠席確認の電話連絡をいたします。
- ・園をお休みすることが事前にわかっている場合は、早めにお知らせください。
- ・ご自宅から玩具はお持ちにならないようお願いいたします。破損や紛失の恐れがあります。  
又、飲食物の持ち込みもお控えください。

## 重要事項説明

### 2.4 登園を控えていただくとき・保育中の病気、怪我の連絡

#### 1 登園を控えていただくとき

感染症（付録参照）と診断された場合は、学校保健法に基づきお休みしていただきます。

病気の種類によっては多くの子どもたちに感染します。治癒後に登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ね下さい。病気によっては医師の「意見書」が必要です。別紙に意見書をお配りしますのでコピーをして使用して下さい。又、江東区のホームページからもダウンロードすることができます。なお、送り迎えのご家族が病気にかかられている場合は、玄関での対応となりますので、事務所に声をかけて下さい。

#### 2 保育中の病気、怪我の連絡

・保育中のケガや発熱などのご連絡は、保護者の方の勤務先へいたします。

緊急連絡票にはつながりやすい電話番号を記入して下さい。

なお、それ以外の連絡先をご希望の方はご相談下さい。

・原則として37.5℃以上の発熱、又は、発熱が無くても下痢や嘔吐が続く場合やお子様が普段の様子とあきらかに違う場合などには、保護者の方にご連絡をさせて頂き、38度以上の熱やその後の症状次第でお迎えをお願いしております。

・病気やケガが発生した場合には応急手当を行い、病院への受診が必要と思われる場合は近隣の医療機関を受診します。その場合、保護者の方にご連絡させて頂きます。

・救急を要する場合は救急車を呼び、搬送します。その際は保護者の方へご連絡いたしますので、搬送先病院へお越しください。

### 2.5 保育園での薬の取り扱い

保育園は、健康なお子様を保育することが前提なので、薬は原則としてお預かりいたしません。

健康に支障がみられるときには早めに受診して下さい。薬の服用が必要なほど体調が悪いときは自宅で静養をさせて下さい。

なお、慢性疾患などでやむをえない場合のみ、園長・主任保育士・看護師と相談の上、医師による「調剤情報提供書」と、保護者による「投薬依頼書」をご提出頂き、お受けする場合があります。園で薬をお預かりする場合は、1回分に分けて記名をしてお持ち下さい。

市販薬や症状を判断して与える頓服薬はお預かり出来ません。

投薬依頼書のご希望は保育士にお申し出下さい。

## 重要事項説明

### 2.6 持ち物

園児の私物は通常、園に保管して使用します。

下記には、園で用意するもの・季節的に使用するもの・家に持ち帰り、また持ってくるもの等が含まれています。○印の物をご家庭でご用意下さい。

	0歳児	1.2歳児	幼児	
<b>園で用意するもの</b>				
・食事エプロン				
・口拭き				
・オムツ		○	○	トイレトレーニング中のお子様
・おしり拭き		○	○	//
・ベッド（マットレス）				
・帽子				
・連絡帳				
・防災頭巾				
<b>寝具等</b>				
・敷バスタオル	○	○	○	サイズP13参照
・掛けタオルケット	○	○	○	
<b>各自ロッカーの中</b>				
・半袖、長袖シャツ	○	○	○	ストック2セット程度
・ズボン	○	○	○	//
・肌着・下着	○	○	○	//
・よだれかけ	○			月齢に応じて個別に対応
・予備の靴下	○	○	○	0歳児は個別に対応
・汚れ物ビニール袋	○	○	○	取っ手付きのビニール袋（スーパーの袋等）
<b>通園バックの中</b>				
・コップ		○	○	プラスチック製のもの
・コップ袋		○	○	
・水筒			○	（水筒の中身は水かお茶）
<b>その他</b>				
・食育用エプロン・三角巾			○	
・ICカード（登降園時に使用）	○	○	○	Suica.nanaco等
・散歩靴（避難靴）	○	○	○	0歳児は個別に対応
・上着（季節に応じて）	○	○	○	
・透明ビニール袋	○	○	○	50～100枚入り位のポリ袋（入園時に一度のみ）
・沐浴セット	○			

※お菓子やおもちゃなどは、誤食・紛失・破損の危険性が高い為保育園には持ってこないでください。

## 重要事項説明

◆当園はスクールアシストというシステムを導入しており、その際に持ち物リストにある IC カードを使用します。登降園時に、ご登録のメールアドレスへ登降園を知らせるメールが送信されます。また緊急時のメール送信もスクールアシストから行います。

※IC カードを忘れた場合や、メールアドレスを変更した場合、メールが届かない場合等は職員にお知らせ下さい。

◆通園バッグは、乳児クラスは柔らかいエコバック等をご用意ください。(1歳クラス以上は2人で1つのロッカーを共有しますので、硬い物や大きすぎるバックは子どもたちが扱いにくい場合がありますので、ご検討ください。) 幼児クラスはリュックサックで、自分でお支度をする習慣をつけていきます。キーホルダー等を付ける場合は、1つまでとなります。

◆コップは取っ手のついているもののご準備をお願いいたします。1歳児の使用時期につきましては、冬頃以降を予定しております。

◆フード付きの服、丈の長い洋服、ノースリーブ等の肩が出ている服、ひも靴、スカート・ヘアピン・飾り付きのゴム、カチューシャは事故防止のため禁止です。

◆ロンパースタイプの下着(アンダーシャツ)は子どもの自主性を妨げ、排泄時にも大変困難ですので、セパレートタイプのものをご用意下さい。

◆お子様のお着替えは、やわらかい素材の自分で着替えやすい服を選んで下さい。

◆クレヨンや絵の具を使うこともありますので、登園時の洋服、お持ちになる洋服は汚れても良い動きやすいものをご用意下さい。また、全ての持ち物にしっかり名前を記入して下さい。

お名前シールは剥がれ落ちた場合に誤飲の可能性がある為、数か所を縫うようにお願いいたします。

◆虫除けスプレーは、園で準備したものを使用します。

◆敷バスタオルのゴム付けをお願いいたします。(※敷バスタオルは下記の写真参照)

又はゴム付きのものであれば市販の敷パッドでも構いません。

0歳児の布団サイズは横72cm、縦122cmです。1歳児～5歳児までのベッドサイズは横58cm、縦136cmです。

各自ご家庭にあるバスタオルで、サイズ(60～70×100～140)に見合ったものを使用して下さい。

◆月に一度は散歩靴(避難靴)を持ち帰り、サイズ確認と洗濯をお願いします。登園時には、必ずお持ち下さい。



手作り敷バスタオル(裏側)

コットに敷バスタオルをつけるため、裏側2箇所(裏側)に3～4cm幅のゴムを付けて下さい。表には見やすいように名前を記入し縫い付けて下さい。(下図参照)



通園バッグ(乳児クラス)



市販の敷バスタオルをつけた状態(表側)

(掛けタオルも同様に記名)



コップ・コップ袋

## 重要事項説明

### 2.7 年間行事（予定）

	0～2 歳	3～5 歳
4 月	入園式（新入園児の保護者対象）、 保護者会、進級式	入園式（新入園児の保護者対象）、 保護者会、進級式
5 月	園児健診、防災引き渡し訓練	園児健診、防災引き渡し訓練
6 月	運動会（1～5 歳児対象）、歯科健診	運動会（1～5 歳児対象）、歯科健診、遠足
7 月	七夕	七夕
8 月		
9 月		遠足
10 月	ハロウィンまつり、園児健診	ハロウィンまつり、園児健診
11 月	歯科健診	歯科健診
12 月	クリスマス会 } スマイルコンサート	クリスマス会 } スマイルコンサート
1 月	新年お楽しみ会	新年お楽しみ会
2 月	豆まき	豆まき
3 月	ひな祭り、お別れ会	卒園式、ひな祭り、 お別れ会、5 歳児お別れ遠足

赤字：保護者参加行事      黒字：園行事

- ◆スマイルコンサートの日程は決定次第お伝えいたします。
- ◆誕生会、避難消火訓練、身体測定、0 歳児健診は毎月行います。
- ◆クラスごとの保育参観・個人面談の時期は未定の為、決まり次第お便りにてお知らせいたします。
- ◆3～5 歳児の遠足の時期は変更になることもありますのでご了承ください。

## 重要事項説明

### 3 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

#### 3.1 保育時間・休園日等

1	保育時間	開所時間	7時30分～19時30分
		保育時間	7時30分～18時30分
		延長保育時間	18時31分～19時30分

\*申請された保育時間に基づいて保育体制をとっておりますので申請時間をお守り下さい。

申請よりも早い登園や申請時間を過ぎてしまう場合はご連絡をお願いいたします。

\*土曜日保育はお仕事をされている方が対象となります。申請されている方でも、保護者の方どちらかがお休みの場合はお子様もお休みとなります。

\*開所時間は19時30分までですが、全園児の降園が19時30分以前となった場合には、緊急時の連絡先に連絡が取れるようにし、閉園させていただく場合があります。

#### 2 延長保育

就労時間が通常保育時間を越える方については延長保育を当園に申請の上、月極め又は長期で契約します。園に直接利用を申込み、審査を経て承認を受ける事になります。

(私用や買い物の時間は含みません。なお、条件にそぐわない場合にはお受けできかねることもあります。)

##### (1) 延長料金／1時間一月額延長保育料(階層区分ごとに区が定めた額)

※ご利用希望の前月の10日までに『延長保育申請書』をご提出下さい。

##### (2) スポット延長(延長登録をしていない急な延長の場合) 10分／300円

※事前の登録は不要ですが、当日17時00分までにご連絡下さいますようご協力をお願い致します。

#### 3 休園日

##### (1) 休日

日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

##### (2) その他の休園日

① 自然災害や大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。

※警戒宣言とは気象庁の観測の結果、大規模地震が発生する可能性が高いと判断された時

② 重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。

## 重要事項説明

### 4 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

#### 4.1 保育に要する諸費用と納入方法

##### 1 通常保育料

【認可保育所】

保育料の納入方法は区役所の規定になります。

##### 2 実費をご負担いただくもの

項目	金額	備考
毎月徴収		
・オムツサービス	月/3,300円(税込)	日割り不可
行事前徴収(選択制)		
行事の際に実費徴収(選択制)が必要な場合は、事前におたよりにてお知らせいたします。		
園オリジナル商品(選択制)		
・ロゴTシャツ	3,600円	
・ロゴ入りリュックサック	4,400円	
写真販売(業者委託)		
・Lサイズ	100円~	年3回写真販売
延長保育		
・スポット使用	300円/10分	(利用者のみ月末締、翌月初精算)

※ご質問等ございましたらお申し付けください。個別に対応させていただきます。

## 重要事項説明

---

### 5 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

#### 5.1 利用に当たっての注意事項

##### 1 利用に当たっての注意事項

- (1) 入園児童は江東区保育園等入園のしおりに基づき、江東区が決定します。
- (2) 入園にあたっては、支給認定証が必要です。
- (3) 入園された後、家庭状況等に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、江東区保育園等入園のしおりに記載のとおり手続きが必要になります。

##### 2 手続きが必要な主な例

次のような場合には、速やかに保育園又は江東区役所保育課入園係までお知らせ下さい。

- (1) 住所、保護者の勤務先（部署異動も含む）、勤務時間、保険証番号、電話連絡の方法、家族構成等が変わったとき
- (2) 入園後に出産し、育児休業を取得するとき
- (3) 姓が変わったとき
- (4) 退園するとき

### 6 緊急時等における対応方法・非常災害対策

#### 6.1 保育園の安全対策・危機管理

##### 1 保育園での安全を守るために

- (1) 玄関は防犯上、常に施錠しています。利用者はインターホンでお呼び出し下さい。
- (2) 消防計画を作成し、消防署に届け出ています。
- (3) 毎月1回、火災や地震に備えて、お子様と職員で避難消火訓練を行います。
- (4) 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。  
各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。
- (5) 災害時に備え3日分の備蓄物資その他、粉ミルク・紙おむつを用意しています。

##### 2 非常災害時の施設外避難場所

- (1) 第一避難場所      ギャザリア広場
- (2) 第二避難場所      平久小学校
- (3) 津波時              イマス木場ビル7階以上（当園がありますビルのことを示します。）

# 重要事項説明

---

## 6.2 警戒宣言発令時

### 1 警戒宣言発令時の保育

- (1) 保育開始前に発令があった場合・・・臨時休園
- (2) 保育開始後に発令があった場合・・・保育中止

### 2 警戒宣言が発令され、解除された場合

- (1) 午前6時以前に解除された場合・・・平常保育
- (2) 午前6時～午前10時に解除された場合・・・午後より保育
- (3) 午前10時以降に解除された場合・・・翌日より保育

### 3 園児のお引き渡し方法

- (1) ICチェックカードに登録された携帯電話メールアドレスに、緊急時一斉配信メールを送信します。
- (2) 緊急時引き渡しカードを持ってきていただいた方にお子様をお引き渡しします。  
災害時は予想のつかない混乱が考えられますので、カードがない場合は本人の身分が証明できるものを提示ください。（入園時に緊急時引き渡しカードを配布します。  
園児の父・母・緊急時にお迎えをお願いしている方用です。）
- (3) 「災害伝言ダイヤル171」が利用出来ます。

### 4 緊急連絡先

スマイルクラブナーサリー木場	03 (5665) 5033
スマイルクラブ株式会社	03 (3635) 8380
園携帯電話番号	070-4192-6644

## 重要事項説明

### 7 その他、保育施設の運営に関する重要事項

#### 7.1 入園前にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

入園前にお渡しする書類	入園前面談時に提出	4月1日に提出
乳幼児票	○	
健康報告書	○	
緊急連絡票	○	
アレルギー疾患に関する調査書	○	
登降園管理システムについて		
入園のしおり（重要事項説明書）		
入園のしおり（重要事項説明書）同意書		○
連絡帳（0～2歳児）		
ならし保育予定表		
災害時引き渡しカード		
食品・食材確認書		○
個人情報取り扱い等に関する同意書		○
オムツサービス利用届		○
保育所生活管理指導表（アレルギー疾患への配慮を希望する方）		○
延長保育申請書（必要な方のみ）		○
土曜就労証明書（必要な方のみ）		○

## 重要事項説明

### 7.2 保育園での健康管理

#### 1 入園後の健康診断等

園児健診	0～5 歳児	年 2 回
0 歳児健診	0 歳児	月 1 回
歯科健診	0～5 歳児	年 2 回
身体測定	0～5 歳児	月 1 回

#### 2 予防接種について

集団生活の場でするので各種感染予防のための措置を講じています。予防接種の公的接種の利用についてご家庭のご協力をお願いいたします。予防接種を受ける際は早目のお迎え又はお休みの日や保育園を欠席して受診して頂き、予防接種後は安静に過ごせるようにして下さい。

#### 3 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止について

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1歳未満の乳児期に起きており、育児環境のなかに発生率を高める因子があることがわかっています。

- ・赤ちゃんを一人にしない
- ・赤ちゃんの様子を定期的に観察する
- ・枕は使わない
- ・顔が見えるようにできるだけ仰向けに寝かせる
- ・布団の周囲に危険なものを置かない
- ・0歳児は5分毎、1.2歳児は10分毎の午睡チェック表をつける
- ・部屋を真っ暗にしない

#### 4 アレルギー疾患への対応

お子様がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮・対応を希望される場合は、職員にお申し出下さい。

### 7.3 嘱託医

保育園では嘱託医と連携しながら園児の健康管理をしています。  
入園前には内科嘱託医による健康診断を受けていただきます。

小児科医 木場小児科 院長 長井誠  
江東区東陽 3-5-5 ラウクティビルディング 4 階  
03 (6666) 2552

歯科医師 アロハ歯科クリニック 院長 小林愛祐紗  
江東区牡丹 3-30-3  
03 (6458) 5575

## 重要事項説明

---

### 7.4 給食

給食はお子様にとって保育園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、季節を感じる献立を作成しています。

#### 1 栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児 50%、幼児 45%）を目安にしています。ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けて下さい。

#### 2 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心に出しています。
- ・献立は園独自で作成し、完全給食を実施します。
- ・季節に合わせた行事食を取り入れています。
- ・食材は年齢や個人差を考慮し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。

#### 3 離乳食

- ・月齢を考慮しながら、個々に応じて離乳食を開始していきます。
- ・ミルクや哺乳瓶は園で用意します。

#### 4 アレルギー対応

食物アレルギーのお子様には代替食の対応をしていきます。

「保育所生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください。入園時に園長・保育士・栄養士・看護師と保護者で相談の上、対応します。宗教上の食事制限にも対応します。

#### 5 延長食（補食）

延長保育対象のお子様には 18 時 30 分以降におやつを提供します。

#### 6 献立表

献立表、離乳食献立表については毎月末に配布します。

サンプルケースにその日の給食を展示しますので献立表と共に是非ご覧下さい。

#### 7 食育

食材を見たり、食材に触れたりする中で、自分の身体の健康を維持する食事の大切さや、「いのち」に感謝する心を育みます。また、自分で作る過程に関わることにより、食べる意欲も増していきます。（年齢別カリキュラム）

栽培した野菜を調理したり、生で食べることもあります。

## 重要事項説明

### 7.5 個人情報保護

当園では、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報保護関連法令に基づいて取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらかじめ保護者の同意を得てから行います。

#### 1. 個人情報の利用目的

園内掲示配布物、活動や記録写真等の掲示、作品展示に伴う氏名発表等、園行事や活動に伴う名簿の掲示及び配布物への記載、募集に関するパンフレット、ホームページ、SNS への写真などの掲示、写真販売時の見本写真掲載、補助金申請にかかわる名簿、その他必要書類の提出、保険申込みに伴う名簿提出、園便り等の通信物への氏名の記載、お誕生会に関する通信物への氏名記入、緊急連絡網への氏名電話番号の記入、卒園アルバム等の記録写真及びデータの記載、写真販売サイトへの写真掲載。

上記項目についてのみ、個人情報保護法に基づいて使用させていただきます。

事情により掲載を拒否する場合には事前にご相談下さい。

### 7.6 ご意見・ご要望対応窓口の設置

当園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望、苦情、ご不満等（以下「要望等」とします）を解決するための仕組みに関する規則を経営主体であるスマイルクラブ株式会社で設けています。よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用下さい。

\*園内にも「ご意見箱」を設けていますのでご活用下さい。

保育園の要望等解決責任者や受付担当者、第三者委員などは次のようになっています。

1 法人の相談窓口担当者	山下麻里	佐藤明美	TEL：03-3635-8380
2 要望等解決責任者	施設長	鈴木知恵子	TEL：03-5665-5033
3 要望等受付責任者	主任保育士	渡辺洋子	
4 第三者委員会委員	翔陽税理士法人	代表職員	
	公認会計士・税理士	森賢史	TEL：03-3893-4511
	クラフトエース株式会社		
	代表取締役	鈴木康広	TEL：03-3869-3317

\*苦情対応のための第三者機関について

スマイルクラブ株式会社では、ご利用の皆様の立場に立った公正な解決を図るため、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。

## 8 虐待の防止のための措置に関する事項

### 8.1 虐待防止のための措置に関する事項

江東区児童虐待防止マニュアルのとおり

保育現場において、不適切な養育や虐待等の疑いのある子どもや気になる子どもを発見した時は、速やかに江東区こども未来部子育て支援課要保護支援係へ連絡し、さらに必要に応じて児童相談所、警察に連絡し、早期に子どもの保護や保護者への対応に当たります。

南砂子ども家庭支援センター 電話 03 (5617) 7772

子育て支援課要保護支援担当 電話 03 (3647) 4408

#### ●早期の発見・通告（相談）の義務があります

「児童虐待の防止等に関する法律」（第6条）により、保育士は児童虐待の早期発見に努める義務が規定されています。虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は速やかにこれを通告します。

#### <保育士の配慮>

- ・園での傷は、どんな小さなものでもよく見て「いつ」「どこで」「どうしたか」職員間で確かめ保護者に伝えます。
- ・保育園は地域に最も身近な児童福祉施設であるため、地域住民から虐待についての相談があったらすぐに対応し関係専門機関に通告します。
- ・児童虐待防止マニュアルに講じた職員研修を行います。